令和８年９月１４日付公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「１氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）２住所（団体にあっては所在地）３意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和８年９月１４日から４月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	サミットストア滝野川紅葉橋店
2	店舗所在地	北区滝野川四丁目１番18号
3	設置者名	三井不動産商業ファンド投資法人
4	設置者住所	中央区銀座六丁目８番７号
5	届出日	令和8年8月31日
6	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目８番１号）
7	縦覧期間	令和８年９月１４日から令和９年１月１４日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
8	縦覧時間	午前９時３０分から午後４時３０分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。
9	届出の概要	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2026-61-105

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出について

大規模小売店舗立地法第６条第５項の規定により大規模小売店舗の廃止について届出があったので、同条第６項の規定により次のとおり公告する。

1	店舗名	成和ビル
2	店舗所在地	立川市幸町一丁目23番地の6
3	設置者名	株式会社成和
4	店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日	令和8年1月18日